

第4次鎌ヶ谷市歩道等総合整備計画（案）のパブリックコメントに対する市の考え方

実施期間：令和2年12月24日～令和3年1月22日

No.	意見等概要	市の考え方	計画案修正の有無
1	『第4次鎌ヶ谷市歩道等総合整備計画（案）』主旨「歩行者や自転車等の通行環境の整備は、高齢化社会の進展などの社会情勢に伴い、さらに重点的、継続的に取り組むべき施策」とありますが、まさにそのとおりで、高齢化社会への対応のみならず、子育て世帯を鎌ヶ谷市に呼び込むにあたって道路の整備は必須です。近辺をみると、幹線道路（国道464 くぬび山～初富）の歩道の整備が全く進んでいません。危な過ぎて安心して歩いたり自転車で通ることができないのが現状です。	ご意見頂いている国道464号は千葉県管理の道路です。本計画で推進する項目の一つとして、19ページ「ケ 国道及び県道の歩道整備、改良等」を挙げさせて頂いているとおり、市内における既存の国道及び県道における歩道整備や改良等につきましては、道路管理者である千葉県にお伝えいたします。	無
2	新京成・北総線高架下の空間を活用し、そこを歩道・自転車道として整備して、地域住民の日常生活の便に供してほしいです。	ご意見頂いている高架下の空間利用についてですが、高架下空間は鉄道事業者が所有しており、道路部分等を除く敷地の15%を公共利用できることとされています。利用形態等については、現在、千葉県及び新京成電鉄㈱と協議しております。なお、歩道・自転車道としての整備につきましては、16ページ「ア 都市計画道路整備事業」の表中にもあります「7・7・3号北初富線」において、幅2メートルの歩道（幅6メートルの道路）を現在、整備中です。整備箇所につきましては、23ページの地図（え）をご参照下さい。	無
3	また前述の道路では、歩行者等の空間と車両空間が分かれているとは思えません。道路に白線を引いただけでは、全く不十分です。小さな子の手を引いて歩くことなど危なくできるわけがありません。せめてガードレールがほしいです。	ご意見頂いている国道464号は千葉県管理の道路です。本計画で推進する項目の一つとして、19ページ「ケ 国道及び県道の歩道整備、改良等」を挙げさせて頂いているとおり、市内における既存の国道及び県道における歩道整備や改良等につきましては、道路管理者である千葉県にお伝えいたします。	無
4	パブリックコメント資料では、国道の歩道整備状況は94.9%となっていますが、実感としてはせいぜい30%程度です。安心して使える歩道への基準が甘すぎるのではないですか。せめて、自転車や歩行者が安心してすれ違うだけのスペースがあって、整備した歩道として考えてください。	国道の歩道整備状況につきましては、国土交通省が定めている歩道の設置基準に基づき数値を算出しております。 なお、本計画で推進する項目の一つとして、19ページ「ケ 国道及び県道の歩道整備、改良等」を挙げさせて頂いているとおり、市内における既存の国道及び県道における歩道整備や改良等につきましては、道路管理者である千葉県にお伝えいたします。	無
5	パブリックコメント資料からも、道路に対する市民の意識が高い（86%超）にもかかわらず、道路への不満が高いま（66%）であることが分かります。これでは“魅力ある市”とはなりません。コロナ下でのリモートワークの伸長もあり首都圏内での東京周辺地域が移住地として注目を浴びだしています。鎌ヶ谷市は都心から近距離で、市内に3鉄道がとおる利便性もあり、しかも豊かな自然も残っている良い環境もあります。あらたな住環境として若い世代（つまり納税者及び地元での消費者）を呼び込むポテンシャルがあるのに、貧弱な歩道のためにその力をみすみす削いでしまっているのはもったいないかぎりです。是非とも安心して使える歩道の整備をお願いします。	頂いたご意見を踏まえ、計画に基づいて道路整備を進めてまいります。	無
6	東武アーバンパーク鎌ヶ谷駅～新鎌ヶ谷駅を結ぶ道路の歩道を車いすやベビーカー、手押し車利用の高齢者等が安全で安心して通行できるように歩車道境界ブロック（切り下げ）の交換または補修をお願いいたします。	ご意見頂いている市道47号線、18号線、37号線、41号線は、鎌ヶ谷市管理の道路です。現在設置されている切り下げブロック等について、必要に応じて補修等を実施し、機能維持に努めてまいります。	無
7	丸山一丁目交差点手前の手押し信号～新京成線初富駅までの県道の歩道を車いすやベビーカー、手押し車利用の高齢者等が安全で安心して通行できるようにできる限り整備してください。歩道中央にあるコンクリート製排水のガタガタな蓋、極端にある高低差、歩道上にある電柱の撤去または移動です。	ご意見頂いている主要地方道千葉鎌ヶ谷松戸線は、千葉県管理の道路です。本計画で推進する項目の一つとして、19ページ「ケ 国道及び県道の歩道整備、改良等」を挙げさせて頂いているとおり、市内における既存の国道及び県道における歩道整備や改良等につきましては、道路管理者である千葉県にお伝えいたします。	無
8	「安全確保に重点を置いた歩道等整備の推進」について 木下街道等の歴史ある道路は歩道がせまく、かつ住宅敷地が迫っているために道路拡張による歩道整備はほぼ無理だと思います。 また歩道に電信柱がある為に関係先との調整が難しく、令和8年度に完結するとは到底思えません。 そのために、次の通り提言させていただきます。 ・歩道の狭い通学路の通学時間帯の大型自動車の通行禁止（バス等、ごみ処理車等の許可を受けた市民サービス車両を除く） ・鎌ヶ谷警察署との連携による危険個所の一時不停止車両の取締強化 未だ危険運転を行う車両が多いのが現状だと思います。	ご意見頂いている主要地方道市川印西線は、千葉県管理の道路です。本計画で推進する項目の一つとして、19ページ「ケ 国道及び県道の歩道整備、改良等」を挙げさせて頂いておりますとおり、市内における既存の国道及び県道における歩道整備や改良等につきましては、道路管理者である千葉県にお伝えいたします。 また、本計画（案）は令和3年度から8年度までの6年間を計画期間としておりますが、本計画内で推進している各整備事業等の事業期間は、令和8年度で完結するというものではありません。 なお、ご提言頂いた通行禁止に関しては、道路交通法に基づく交通規制に関することです。このことについては、鎌ヶ谷警察署が所管する業務となっているため、一時不停止車両の取り締まり強化の要望とともに、鎌ヶ谷警察署にお伝えいたします。	無